

## WEBサービス利用申込書

平成 年 月 日

税理士法人青葉会 御中

下記内容にてWEBサービスの利用を申し込みます。

### お申込者情報

企 業 名	
フリガナ	
ご 氏 名	
フリガナ	
住 所	
電 話 番 号	
F A X	
E - M a i l	
利 用 開 始 日	平成 年 月より利用開始します。

### お申込みサービス

<input type="checkbox"/> 会計業務	月額 2,000 円 (消費税別途)
<input type="checkbox"/> 給与業務	但し、平成 25 年 12 月末までは無償による試用期間とします。
御 支 払 い 方 法	税理士報酬振替を利用

申 込 取 扱 者	
-----------	--

\*クラウドサービスの為、インターネット環境の整備はお申込み者様にて整えてください。  
なお、詳しい使用方法につきましては、<https://usercom.a-saas.com> ユーザーコミュニティ  
サイトに ID : **asaas** PASSWORD : **guest** にてログインし、使用方法のマニュアル・ヘルプデスクをご参照ください。

お申込み先 税理士法人青葉会加藤会計事務所 登録担当

E-mail [asaas@kato-ac.jp](mailto:asaas@kato-ac.jp)

## A-SaaS サービス利用規約

アカウントティング・ソース・ジャパン株式会社

### 第 1 章 総則

#### 第 1 条(利用規約の適用)

1. 本利用規約は、アカウントティング・ソース・ジャパン株式会社(以下「当社」といいます)が開発した A-SaaS システムを利用できる A-SaaS サービス(以下「本サービス」といいます)の利用に関して適用するものとします。本サービスの利用者は、本利用規約に同意し本利用規約の条項を遵守して本サービスを利用するものとします。
2. 当社が本サービスで提供する A-SaaS システムをバージョンアップした場合、バージョンアップした A-SaaS システムの利用についても本利用規約が適用されるものとします。
3. 当社は、本利用規約の他に必要に応じて別に規約を定めることがあります。この場合別途定める規約に特に断りがない限りは、本利用規約の適用も受けるものとします。

#### 第 2 条(定義)

本利用規約において、次の各号の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1)「A-SaaS システム」当社が開発し、A-SaaS サービスとして利用者に使用を許諾する財務・税務等のアプリケーション及び SaaS 基盤を構成するシステム等をいいます。
- (2)「A-SaaS 会員」当社の推進する「SaaS 会計事務所プロジェクト」(略称 A-SaaS)の主旨に賛同し、所定の手続を経て入会した税理士・公認会計士、またはこれらの方が所属する会計事務所または法人をいいます。
- (3)「利用会員」本利用規約に基づく契約が成立し、当社から本サービスの利用を許諾されている A-SaaS 会員をいいます。
- (4)「代表者」利用会員の代表者をいいます。
- (5)「管理者」利用会員に所属する個人で、本サービスの利用状況を管理するとともに、利用申込みもしくは利用条件の変更などにおいて、当社との連絡の窓口となる方をいいます。代表者及び代表者に選任された個人が管理者となります。
- (6)「利用者」利用会員に所属する個人であり、ユーザーID を用いて本サービスを利用する方をいいます。
- (7)「顧問先利用者」利用会員の顧問先法人に所属する個人、または顧問先である個人であり、利用会員から付与される顧問先用のユーザーID を用いて本サービスを利用する方をいいます。
- (8)「利用会員等」利用会員、利用会員に属する管理者、利用者、及び顧問先利用者をいいます。
- (9)「本サービス用設備」本サービスを提供するにあたり、当社が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェアのことをいいます。
- (10)「ユーザーID」利用者(顧問先利用者を含む、以下本条において同じ)とその他の者を識別し、利用者が本サービスを利用するために使用するアクセス ID のことをいいます。
- (11)「パスワード」ユーザーID と組み合わせて利用者とその他の者を識別するための符号のことをいいます。
- (12)「ログイン」利用者が、本サービスを利用するためにユーザーID とパスワードを用いて、インターネットを通して本サービス用設備に接続することをいいます。
- (13)「使用 ID 数」利用会員が申請し当社が承認した利用会員ごとの同時使用可能なユーザーID 数で、課金の対象となる契約 ID 数(顧問先利用者分を含む)をいいます。
- (14)「顧問先向け追加サービス」利用者からの追加の利用料の支払いにより、当該利用者の顧問先利用者が利用できる追加のサービスのことをいいます。

#### 第 3 条(通知)

1. 当社から利用会員等への通知は、通知内容を電子メール、ログイン後に表示される画面や当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行ないます。
2. 前項の規定に基づき、当社から利用会員等への通知を電子メールの送信又はログイン後に表示される画面や当社のホームページの掲載の方法により行う場合には、利用会員等に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信又はログイン後画面やホームページへの掲載が行われた時点から効力を生じるものとします。電子メールによる通知を行う場合は、利用会員が指定するメールアドレス

レス及び管理者のメールアドレスを宛先に送信します。

#### 第 4 条(利用規約の変更)

1. 当社は、利用会員等の承諾を得ることなく、本利用規約の全部又は一部を変更できるものとします。利用会員等は、変更された新利用規約に従うものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、1 ヶ月以上の予告期間において、変更後の新利用規約の内容を、利用会員等に通知するものとします。利用会員等が通知を確認しなかった場合でも、変更後の新利用規約が適用されるものとします。

## 第 2 章 サービス

#### 第 5 条(サービス内容)

1. 本サービスは、本サービス用設備にて A-SaaS システムでご使用になる利用会員等のデータを管理し、利用会員等がインターネットを經由して対象データを処理できるサービスです。本利用規約に従って、利用会員等は、インターネットを通じて本サービス用設備に接続し、本サービスをご利用いただけます。
2. 利用会員等は、ログインのために必要となるアプリケーションを利用会員等の端末設備にインストールし、本サービス用設備に接続することにより、本サービスを利用します。
3. 本サービスの利用には、別紙「A-SaaS サービス利用料金表」に定める通り、利用会員の会員区分及び使用 ID 数によって決まる利用料金がかかります。
4. 本サービスの利用時間及び導入支援サービス、サポートサービスの内容、サポート利用時間は、別紙「サービスレベル指標一覧」に定める通りとします。

#### 第 6 条(サービス内容の変更)

1. 当社は、本サービスの内容を変更することがあります。利用会員等はサービス内容に変更のあることを了承することとし、本サービスの内容は変更後の内容になるものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合、1 ヶ月以上の予告期間において、サービスの変更内容及びこれに伴う変更後の新利用規約の内容を利用会員等に通知するものとします。

第 7 条(サービスの一時中断及び停止) 1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用会員等への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。

- (1) 本サービス用設備等の故障により保守を行う場合
- (2) 運用上又は技術上の理由でやむを得ないと当社が判断した場合
- (3) 本システムの障害、本サービス用設備の障害等により、本サービスの提供ができなかった場合
- (4) その他火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争、暴動、労働争議等により本サービスを提供できない場合

2. 当社は、本サービス用設備等の定期点検を行うため、利用会員等に事前に 14 日前までに通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。

3. 当社は、利用会員等が第 14 条（当社からの利用契約の解約）第 1 項各号のいずれかに該当する場合又は利用会員が利用料金不払いその他利用規約等に違反した場合には、利用会員への事前の通知若しくは催告を要することなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

4. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して利用会員等又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

#### 第 8 条(サービスの廃止)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、廃止日をもって本サービスの利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。

- (1) 廃止日の 6 ヶ月前までに利用会員に通知した場合
- (2) 天災、事変等不可抗力により本サービスを提供できない場合

2. 前項に基づき本サービスの全部又は一部を廃止する場合、当社は、既に支払われている利用料金等のうち、廃止する本サービスについて提供しない日数に対応する額を日割計算にて利用会員に返還するものとします。

## 第 9 条(業務委託)

当社は、利用会員等に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を当社の判断にて第三者に業務委託することができます。この場合、当社は、当該委託先(以下「委託先」といいます)に対し、第 29 条(個人情報の取り扱い)のほか当該委託業務遂行について本利用規約所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

## 第 10 条(サービスの提供地域)

本サービスの提供地域は、別途個別契約等で特に定める場合を除き、日本国内に限定します。

## 第 3 章 ご利用申し込み及び契約

### 第 11 条(利用契約の成立)

1. 本サービスの利用契約(以下「利用契約」といいます)は、A-SaaS 会員が当社所定の方法に従い、A-SaaS ユーザーコミュニティサイト上の利用申込入力フォームに必須事項を入力し当社に送信する等の利用申し込み手続きを行い、当社が申し込み内容を承諾し、当社所定の方法により代表者へユーザーID の通知を発信した(以下本条及び次条において「ユーザーID の発行」といいます)日に成立するものとし、この利用契約成立日をもって利用開始日とします。なお、A-SaaS 会員は、本利用規約の内容を承諾の上、かかる申込を行うものとし、A-SaaS 会員が利用申込を行った時点で、当社は、利用申込を行う A-SaaS 会員が本利用規約の内容を承諾しているものとみなします。

2. 利用契約が成立した場合であっても、次項に定める期間内に当社所定の方法で当社に利用停止を申請し、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信した場合、利用契約を不成立とします。この場合ユーザーID は、当社が利用停止を承諾した通知を発信した日をもって使用不可とします。利用会員は、利用停止申請日までに、管理者により本サービス用設備に記録されたデータのバックアップ作業を行うものとし、当社は利用会員等がバックアップ作業を行っていないことなどによるいかなる損害についても、一切保証しません。

3. 利用停止可能期間は、利用開始日から 2 課金対象月(利用開始日が 1 日から 20 日までの場合は翌月 20 日まで、利用開始日が 21 日以降の場合は翌々月 20 日まで)とし、利用停止可能期間を過ぎた場合は、第 12 条、第 13 条、第 14 条に則り解約で処理するものとします。

4. 利用契約の変更は、本サービスの利用変更契約(以下「利用変更契約」といいます)の締結により行うものとし、利用変更契約は、利用会員が当社所定の方法で当社に変更の内容を申請し、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。

5. 当社は、前各項その他利用規約の規定にかかわらず、本サービスの利用申込を行う A-SaaS 会員及び利用会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約又は利用変更契約を締結しないことができます。

- (1) 本サービスに関する金銭債務の不履行、その他利用契約等に違反したことを理由として利用契約を解除されたことがあるとき
- (2) 利用申込内容又は利用変更申込内容に虚偽の記載、誤記があったとき又は記入もれがあったとき
- (3) 金銭債務その他利用契約等に基づく債務の履行を怠るおそれがあると当社が判断したとき
- (4) その他当社が不相当と判断したとき

### 第 12 条(利用期間と更新)

1. 本サービスの利用期間は、利用開始日から 1 年とします。ただし、当社が定める方法により期間満了 30 日前までに利用会員又は当社から別段の意思表示がないときは、利用契約は期間満了日の翌日からさらに 1 年間自動的に更新されるものとし、以後もまた同様とします。

2. 本サービスの最短有償利用期間は、利用開始日から起算して 3 ヶ月とします。

3. 利用会員は、前項の最短有償利用期間内に利用契約の解約を行う場合は、第 13 条(利用会員からの利用契約の解約)に従うことに加え、当社が定める期限までに、解約日以降最短有償利用期間満了日までの残りの期間に対応する利用料金に相当する額及びその消費税相当額を一括して当社に支払うものとします。

### 第 13 条(利用会員からの利用契約の解約)

1. 利用会員は、解約希望日の 30 日前までに当社が定める方法により当社に解約希望日を通知することにより、解約希望日をもって利用契約を解約することができるものとします。なお、解約希望日の記載のない場合又は解約希望通知到達日から解約希望日

までの期間が 30 日未満の場合、解約希望通知が当社に到達した日より 30 日後を契約者の解約希望日とみなすものとします。

2. 利用会員は、前項に定める通知が当社に到達した時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。3. 利用契約の解約により、会員規約第5項の内、期間指定で月額利用料金を減額する特典の減額期間については、利用した期間（課金期間）の通算期間とします。また、利用契約の解約月において利用日数が1ヶ月に満たない月が発生した場合は、これを1ヶ月間の利用とみなして減額期間を計算することとします。

#### 第 14 条(当社からの利用契約の解約)

1. 当社は、利用会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、利用会員への事前の通知若しくは催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。

(1) 手形又は小切手が不渡りとなったとき

(2) 差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申し立てがあったとき、又は、租税滞納処分を受けたとき

(3) 破産手続開始、特定調停手続開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始その他これらに類似する倒産手続開始の申し立てがあったとき、清算に入ったとき、または信用状態に重大な不安が生じたとき

(4) 解散又は事業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき

(5) 監督官庁から営業の取消・停止処分等を受けたとき、又は、転廃業しようとしたとき

(6) 利用会員または利用会員の顧問先利用者が、本利用規約に違反し、当社から当該利用会員に対して、相当の期間を定めて違反の是正を催告したにもかかわらず、なおその期間内に是正されないとき

(7) 当社への通知内容等に虚偽があったことが判明したとき

(8) 前各号の一が発生するおそれがあるとき

2. 利用会員は、前項による利用契約の解約があった時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。

3. 利用契約の解約により、会員規約第5項の内、期間指定で月額利用料金を減額する特典を受ける権利は喪失します。

#### 第 15 条(契約終了時の処理)

1. 利用会員が利用契約を解約する場合は、第 13 条(利用会員からの利用契約の解約) 第 1 項に規定する解約希望日を契約終了日とし、利用会員は、同契約終了日までに、管理者により本サービス用設備に記録されたデータのバックアップ作業を行うものとします。また、本サービスを利用するために利用会員等のコンピュータに格納されたソフトウェアについては利用会員等の責任で消去するものとします。

2. 当社が利用契約を解約する場合は、利用会員は当社が通知した契約終了日までに本サービス用設備に記録されたデータのバックアップ作業を行うものとします。また、本サービスを利用するために利用会員等のコンピュータに格納されたソフトウェアについては利用会員等の責任で消去するものとします。

3. 利用会員等のユーザーID は、本条第 1 項または第 2 項の契約終了日をもって使用不可とします。

4. 当社は、利用契約が終了した場合、本条第 1 項または第 2 項の契約終了日の翌日から 1 ヶ月以内に、本サービス用設備などに記録された利用会員等データを消去するものとし、利用会員等はこれに対し一切異議を述べないものとします。当社は、当該データの消去を実施するにあたり、利用会員等がバックアップ作業を行っていないことなどによるいかなる損害についても、一切保証しません。

#### 第 16 条(利用の再開)

1. 第 11 条に記載した利用停止可能期間に利用停止した会員及び第 13 条に則り利用契約を解約した会員が、利用停止または利用解約から 2 年以内（ただし、利用停止した会員については、第 11 条 3 項の利用停止可能期間の最終日から1ヶ月後以降に限る）に利用を再開する場合は、A-SaaS ユーザーコミュニティサイト上の A-SaaS システム利用再開申込にて申し込み手続きを行い、当社が申込み内容を承諾し、利用再開の通知を発信した日を利用再開日とします。この場合ユーザーID は、利用停止または利用解約時の管理者用 ID を利用することとします。尚、第 11 条（利用契約の成立）の 2 項及び 3 項の利用停止可能期間については、利用停止した会員に限り利用の再開においても適用できることとし、第 13 条に則り利用解約した会員が利用を再開

する場合は、利用再

開日から課金対象となります。

2. 第 11 条に記載した利用停止可能期間に利用停止した会員及び第 13 条に則り利用契約を解約した会員が、利用停止または利用解約から 2 年を超えて利用を再開する場合は、前項の A-SaaS システム利用再開申込によらず、新たに第 11 条に則り利用申し込み手続きを行い、ユーザーID は管理者用 ID を新たに発行することとします。

#### 第 4 章 ご利用料金とお支払い方法

##### 第 17 条(本サービスの利用料金)

1. 本サービスの利用料金は、別紙「A-SaaS サービス利用料金表」に定める通り、利用会員の会員種別及び使用 ID 数によって算定される月額の利用料金です。

2. 当社は、本サービスの利用料金、算定方法等を、変更することがあります。このとき、利用会員は、利用料金、算定方法の変更があることを了承するものとし、本サービスの利用料金は、当該変更後の内容となるものとします。

3. 当社は、前項の変更を行う場合は、第 4 条第 2 項及び第 6 条第 2 項の規定にかかわらず、3 ヶ月の予告期間において、変更後の新利用料金、新算定方法等の内容を契約者に通知するものとします。

##### 第 18 条(利用料金の請求とお支払い)

1. 月額利用料金は、毎月 21 日から翌月 20 日までを 1 ヶ月単位の期間（以下「課金対象期間」といいます）として課金します。

2. 当社は、課金対象期間分の月額利用料金を、課金対象期間の満了する月の月末までに請求するものとします。

3. 第 11 条に定める利用停止可能期間については課金対象外とし、利用停止可能期間を経過した課金対象期間から課金し請求するものとします。

4. 利用解約の場合、解約日までが課金対象となり、21 日から解約日までの利用料金は、1 ヶ月を 30 日とした日割りで計算し請求するものとします。また、第 13 条に則り利用解約した会員が利用を再開する場合は、利用再開日から課金対象となり、利用再開日から 20 日までの利用料金は、1 ヶ月を 30 日とした日割りで計算し請求するものとします。

5. 利用会員は、当社が請求した月額利用料金及びこれにかかる消費税等を課金対象期間の翌月末までにお支払いいただきます。

6. 利用期間において、第 7 条(サービスの一時中断及び提供停止)に定める本サービスの提供の中断、停止その他の事由により本サービスを利用できない状態が生じた場合であっても、利用料金を課金しますが、当社の責に帰すべき事由で本サービスが全く利用できない状態(以下「利用不能」といいます)が 24 時間以上となる場合、利用不能の日数(1 日未満は切り捨て)に応じた利用料金の減額を行いません。第 19 条(利用料金のお支払い方法)

1. 本サービスの利用料金は、当社所定の口座振替によりお支払いいただきます。

2. 利用会員は、利用契約締結後、口座振替のための手続きをすみやかに行うものとします。

3. 口座振替手続き完了前に支払期限が到来する利用料金は、銀行振込によりお支払いいただきます。

4. 口座振替を行う指定金融機関がない地域については、銀行振り込みによりお支払いいただきます。尚、振込に際して発生する手数料につきましては利用会員の負担とします。

##### 第 20 条(同時使用 ID 数、顧問先向け追加サービスの変更と利用料金の請求)

1. 同時使用 ID 数の増加、顧問先向け追加サービスの利用開始は、管理者が当社所定の方法で当社に申請し、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。

2. 同時使用 ID 数の減少、顧問先向け追加サービスの利用停止は、管理者が当社所定の方法で当社に申請し、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信した日を含む課金対象期間を基準に 3 課金対象月経過後に成立するものとします。

3. 第 18 条(利用料金の請求とお支払い)第 2 項規定の通り、課金対象期間に行われた同時使用 ID 数の変更、顧問先向け追加サービスの変更に対して、その内最も多い使用 ID 数に対応して同月末請求の月額利用料金を変更します。

#### 第 5 章 利用会員等の義務等

##### 第 21 条(利用会員の義務)

1. 利用会員は、本利用規約を遵守し、自己の責任において本サービスを利用するとともに、管理者、利用者及び顧問先利用者に対

し、本利用規約を遵守させる義務を負うものとし、

2. 利用会員は、管理者、利用者及び顧問先利用者の本サービス利用における一切の行為につき責任を負うものとし、

#### 第 22 条(管理者の選任)

1. 利用会員は、利用申込にあたり、代表者を管理者とするとともに、代表者以外にも管理者を選任する場合は、その旨を利用申込入力フォームに記載し当社に通知するものとし、

2. 管理者は利用会員の代表者または代表者に選任された特定の個人で、第 2 条に定める役割を担うものとし、

3. 利用会員は、管理者が変更となる場合は、速やかに当社に通知しなければなりません。

#### 第 23 条(変更届出)

次の各号のいずれかに該当する時は、利用会員は管理者により変更内容を当社の定める方法で当社にすみやかに届け出る義務があります。

(1) 代表者を変更しようとする場合

(2) 事務所名、法人名を変更しようとする場合

(3) 住所もしくは所在地を変更しようとする場合

(4) 連絡先として当社に届け出ている電話番号、メールアドレス等を変更しようとする場合(5) 口座振替の銀行口座を変更しようとする場合

#### 第 24 条(ご利用環境の整備・維持)

1. 利用会員は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にて利用会員等の設備を設定し、同設備及び本サービス利用のための環境を維持するものとし、

2. 利用会員は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して利用会員等の設備をインターネットに接続するものとし、

3. 利用会員等の設備、前項に定めるインターネット接続並びに本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は利用会員等に対して本サービスの提供の義務を負わないものとし、第 25 条(ユーザーID 及びパスワードの管理)

1. 利用会員は、管理者が当社所定の方法で当社に申請し、当社所定の方法により承諾の通知を発信することにより、利用者のユーザーID を取得・追加することができます。

2. 利用会員は、管理者が当社所定の方法で当社に申請し、当社所定の方法により承諾の通知を発信することにより、顧問先利用者のユーザーID を取得・追加することができます。

3. 利用会員は、自らの事務所または法人に属する個人についてのみ、利用者のユーザーID を申請、取得することができます。

4. 利用会員は、自らの顧問先法人に属する個人、または顧問先である個人についてのみ、顧問先利用者のユーザーID を取得、付与することができます。また、利用会員の事務所または法人に属する個人について顧問先利用者のユーザーID を適用することはできません。

5. 利用会員は、自らの事務所または法人に属する個人、自らの顧問先法人に属する個人、または顧問先である個人など、本サービスを利用する全員について個々にユーザーID を申請、取得、付与しなければなりません。

6. 利用会員は、利用者・顧問先利用者が退職等により本サービスを利用しなくなった場合は、直ちに当該利用者・顧問先利用者のユーザーID を無効にしなければなりません。この場合、利用会員は、管理者が当社所定の方法で当社にその旨申請し、当社所定の方法により承諾の通知を発信することにより、当該利用者・顧問先利用者のユーザーID を無効にしなければなりません。

7. 利用会員は、利用者・顧問先利用者に付与するものも含め、ユーザーID 及びパスワードの管理（パスワードの適宜変更を含みます）について一切の責任を負うものとし、第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含みます）するものとし、ユーザーID 及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により利用会員及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとし、当社は、利用会員等のユーザーID 及びパスワードによる利用その他の行為は、全て利用会員等による利用とみなします。

8. 第三者が利用会員等のユーザーID 及びパスワードを用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は利用会員等の行為とみなされるものとし、利用会員はかかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとし、また、当該行為に

より当社が損害を被った場合は、利用会員は当該損害を補填するものとします。

第 26 条(バックアップ) 利用会員は、利用会員等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等については、利用会員の自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、利用契約に基づき当社がデータ等のバックアップに関するサービスを提供する場合を除き、当社はかかるデータ等の保管、保存、消失、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。

#### 第 27 条(禁止事項)

1. 利用会員等は、本サービスの利用に関して、以下の各号の行為を行わないものとします。

(1) 当社若しくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為

(2) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為

(3) 利用契約等に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為

(4) 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為

(5) 他者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為

(6) 詐欺等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為

(7) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為

(8) 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為

(9) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為

(10) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為

(11) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメールを送信する行為

(12) 第三者の設備等又は本サービス用設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為

(13) 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為及び公職選挙法に抵触する行為

(14) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクをはる行為

2. 利用会員は、利用会員等が前項各号のいずれかに該当する行為を行ったことを知った場合、又は該当する行為が行われるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するとともに、利用会員の責任において適切な措置をとるものとします。

3. 当社は、本サービスの利用に関して、利用会員等の行為が第 1 項各号のいずれかに該当するものであること又は利用会員等の提供した情報が第 1 項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に利用会員に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は第 1 項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、当社は、利用会員等の行為又は利用会員等が提供又は伝送する(利用会員等の利用とみなされる場合も含まれます)情報(データ、コンテンツを含みます)を監視する義務を負うものではありません。

#### 第 6 章 当社の義務等

##### 第 28 条(善管注意義務)

当社は、本サービスの利用期間中、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供するものとします。ただし、利用契約等に別段の定めがあるときはこの限りでないものとします。

##### 第 29 条(本サービス用設備等の障害等)

1. 当社は、本サービス用設備等について障害があることを知ったときは、遅滞なく利用会員にその旨を通知するものとします。

2. 当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害があることを知ったときは、遅滞なく本サービス用設備を修理又は復旧します。

3. 当社は、本サービス用設備等のうち、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理又は復旧を指示するものとします。

4. 上記のほか、本サービスに不具合が発生したときは、当社は、遅滞なく利用会員にその旨を通知し、対応措置を実施するものとします。

#### 第 7 章 個人情報等の取り扱い

### 第 30 条(個人情報の取り扱い)

1. 当社は、本サービス遂行のため利用会員より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。具体的には、利用会員等に関する情報であって、事務所名(又は法人名)、利用会員等氏名、住所、電話番号、メールアドレス、その他属性情報、本サービス利用履歴その他本サービス利用に関する情報をいいます。以下同じとします。)を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示又は漏洩しないものとするとともに、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守するものとします。ただし、次の各号に該当する場合は、その限りではありません。

(1) 利用会員等又は公衆の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合

(2) 法令に基づく開示請求があった場合、または要請があった場合

2. 前項の定めに関わらず、当社は、利用会員等より提供を受けた個人情報を、業務委託に際して円滑に業務を進めるために第三者に提供することがあります。以下の各号の業務委託者に対しては、以下の各号の目的で提供することがあります（ただし、当社が個人情報を提供する第三者を以下の各号に限定するものではありません）。

(1) 本サービス用設備の運営事業者 本サービス用設備の利用状況、サービス提供に関する問合せ対応のため

(2) 利用会員の利用環境等へのサービス提供事業者 利用会員の PC 環境や保守のついでアドバイスやサービス提供に関する問い合わせ対応のため

(3) 集金代行業者 利用会員への利用料金回収業務のため

3. 当社は、個人情報の取り扱いについて、不正アクセス・損失・破損・漏洩などのリスクから保護するために、必要な措置をとるものとします。

### 第 31 条(利用会員等のデータの取り扱い)

1. 利用会員等が本サービス用設備に登録、運用しているデータ等については、利用会員の責任で管理するものとし、当社は直接その内容を確認するような行為を行うことはありません。

2. 前項の定めにかかわらず、利用会員の承諾がある場合は、当社が利用会員等のデータを確認することがあります。

### 第 32 条(利用状況に関する情報の取り扱い)

当社は、本サービスを安定して提供するため、利用会員等の本サービス用設備の利用に関するデータの登録状況、データの通信量、接続状況、アクセスログなどの管理上のデータ等について監視、分析、調査等必要な行為を行うことができます。当該管理上のデータ等は、法人・個人を特定しない統計資料の作成の目的で使用させていただくことがあります。

## 第 8 章 雑則

### 第 33 条(損害賠償)

1. 本サービス又は利用契約等に関して、当社が利用会員に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由により又は当社が利用契約等に違反したことが直接の原因で利用会員に現実発生した通常の損害に限定されるものとし、これ以外には一切の損害賠償責任を負わないものとします。

2. 当社が損害賠償を負担すべき場合は、損害賠償の対象となる事由が発生した時点での、1 ヶ月分の利用料金の額を上限とします。

3. 本サービス又は利用契約等に関して、当社の責に帰すべき事由により又は当社が利用契約等に違反したことにより、顧問先利用者または第三者（以下「顧問先利用者等」といいます）に損害が発生した場合について、当社は、前項所定の利用会員に対する責任を負うことによって顧問先利用者等に対する一切の責任を免れるものとし、顧問先利用者等に対する対応は利用会員が責任をもって行うものとします。

### 第 34 条(免責)

1. 当社は、本サービスで提供するアプリケーションソフトウェア等について、品質・性能の保証及び特定目的適合性の保証、及び瑕疵の不存在についての黙示の保証等に関し、明示的にも黙示的にも一切の保証をしないものとします。

2. 当社は、利用会員等により本サービスを利用して作成、登録されたデータの完全性、網羅性、正確性、確実性、有用性等に関して、保証いたしません。

3. 本サービス又は利用契約等に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の各

号の事由により利用会員等に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。

- (1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
- (2) 利用会員等の設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等契約者の接続環境の障害
- (3) 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
- (4) 当社が第三者から導入しているコンピュータウィルス対策ソフトについて当該第三者からウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウィルスの本サービス用設備への侵入
- (5) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受
- (6) 当社が定める手順・セキュリティ手段等を利用会員等が遵守しないことに起因して発生した損害
- (7) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないソフトウェア(OS、ミドルウェア、DBMS)及びデータベースに起因して発生した損害
- (8) 本サービス用設備のうち、当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害
- (9) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
- (10) 委託先の業務に関するもので、委託先の選任・監督につき当社に過失などの帰責事由がない場合
- (11) その他当社の責に帰すべからざる事由

4. 本サービスの利用に関して、利用会員と利用会員を除く利用会員等との間、または利用会員と第三者との間で何らかのトラブルが生じた場合、当社は一切責任を負わないものとし、利用会員は自己の責任と費用をもって速やかに解決し、当社に一切損害を与えないものとします。

#### 第 35 条(サービスレベル)

1. 当社は、別紙記載の「サービスレベル指標一覧」(以下「サービスレベル指標」といいます。)の基準を満たすよう、商業的に合理的な努力を払って本サービスを提供します。
2. 当社は、サービスレベル指標を随時変更することがあります。なお、この場合には、サービスレベル指標の内容は、変更後の新サービスレベル指標を適用するものとします。
3. 当社は、前項の変更を行う場合は、1 ヶ月の予告期間において、変更後の新サービスレベル指標の内容を利用会員に通知するものとします。
4. サービスレベル指標に記載するサービスレベル指標値を下回った場合でも当社は、損害賠償その他いかなる責任も負わないものとします。
5. 当社は、サービスレベル指標を達成できなかった場合には、本サービスを実施するためのシステム及び人員による可能な範囲にて、当社所定の改善努力を行います。
6. サービスレベル指標は、利用契約等で除外されている一切のサービス及び免責事項に起因して生じた一切の問題には適用されません。

#### 第 36 条(著作権等)

1. 本サービスを提供するために当社が開発するシステム、アプリケーションソフトウェア及びこれらに付随する操作マニュアル等については、当社が著作権を有し、利用会員等は、本利用規約で許諾されている範囲を越えて複製、改変、頒布、貸与することはできません。
2. 利用会員等は、本サービスを提供するために当社が開発するシステム、アプリケーションソフトウェアの逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング及びこれに類する行為を行うことはできません。

#### 第 37 条(合意管轄)

利用会員と当社の間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所をもって合意による専属管轄裁判所とします。

#### 第 38 条(準拠法)

本利用規約に基づく利用契約に関する準拠法は、日本法とします。

第 39 条（存続条項）

利用契約が終了した場合といえども、第 26 条、第 29 条、第 32 条、第 33 条、第 35 条、第 36 条、第 37 条の各条項は有効に存続するものとします。

附則

本利用規約は、平成 24 年 6 月 1 日から実施します。